

ウクライナからの避難民に対する相談窓口の設置について

現在、令和4年2月24日から始まったロシアによるウクライナ侵攻により、周辺各国へ避難するウクライナ人が増加している。国においても在留資格の緩和等による受け入れ体制を整備しているなか、区においてもウクライナからの避難民に対し支援を行うための相談窓口を設置したので報告する。

1 名称

ウクライナ避難民ワンストップ相談窓口

2 設置目的

ロシアによるウクライナ侵攻を理由として中野区に避難するウクライナ人に対し支援を行うため。

3 業務内容

ウクライナから避難してきたウクライナ人の相談内容に応じて、必要な情報の提供を行うほか、国や都などの相談窓口や区の各窓口への案内を行う。

4 設置場所、開始日及び受付時間

(1) 設置場所 中野区役所6階2番 区民文化国際課窓口

(2) 開始日 令和4年4月13日(水)

(3) 受付時間 平日の午前9時から午後5時(土日・祝日は除く)

5 対応言語

やさしい日本語

※その他の言語については、AI多言語通訳システムを使用し、主に英語、ロシア語などにより対応する。

6 周知方法

区在住ウクライナ人に対し、やさしい日本語及び英語による通知文を郵送したほか、区ホームページにおいて相談窓口を設置したことを周知している。